

活動計算書

[税込] (単位:円)

ちば里山センター

自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月31日

【経常収益】		
【受取会費】		
正会員受取会費	247,000	
賛助会員受取会費	37,000	284,000
【受取助成金等】		
受取助成金		630,655
【事業収益】		
事業 収益	248,600	
受託事業収益	6,729,588	6,978,188
【その他収益】		
受取 利息	46	
雑 収 益	31,000	31,046
経常収益 計		7,923,889
【経常費用】		
【事業費】		
(人件費)		
給料 手当(事業)	2,893,100	
臨時雇賃金	527,912	
人件費計	3,421,012	
(その他経費)		
業務委託費	297,500	
諸 謝 金	1,231,176	
印刷製本費(事業)	95,728	
旅費交通費(事業)	505,545	
通信運搬費(事業)	274,302	
消耗品 費(事業)	878,131	
水道光熱費(事業)	126,848	
賃 借 料(事業)	270,275	
保 險 料(事業)	99,285	
租税 公課(事業)	2,200	
その他経費計	3,780,990	
事業費 計		7,202,002
【管理費】		
(人件費)		
人件費計	0	
(その他経費)		
印刷製本費	5,290	
旅費交通費	69,928	
通信運搬費	21,642	
賃 借 料	10,537	
諸 会 費	30,000	
租税 公課	2,850	
その他経費計	140,247	
管理費 計		140,247
経常費用 計		7,342,249
当期経常増減額		581,640

活動計算書

[税込] (単位:円)

ちば里山センター

自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月31日

【経常外収益】

経常外収益 計 0

【経常外費用】

経常外費用 計 0

税引前当期正味財産増減額 581,640

当期正味財産増減額 581,640

前期繰越正味財産額 4,146,548

次期繰越正味財産額 4,728,188

貸借対照表

ちば里山センター
全事業所

[税込] (単位:円)
令和 6年 3月31日 現在

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】		【流動負債】	
(現金・預金)		未払金	541,539
普通預金	1,607,727	流動負債計	541,539
現金・預金計	1,607,727	負債合計	541,539
(売上債権)		正味財産の部	
未収金	880,000	【正味財産】	
売上債権計	880,000	前期繰越正味財産額	4,146,548
(その他流動資産)		当期正味財産増減額	581,640
立替金	2,300,000	正味財産計	4,728,188
その他流動資産計	2,300,000	正味財産合計	4,728,188
流動資産合計	4,787,727		
【固定資産】			
(投資その他の資産)			
保証金	482,000		
投資その他の資産計	482,000		
固定資産合計	482,000		
資産合計	5,269,727	負債及び正味財産合計	5,269,727

財 産 目 録

ちば里山センター
全事業所

[税込] (単位:円)
令和 6年 3月31日 現在

《資産の部》

【流動資産】

(現金・預金)

普通 預金	1,607,727
千葉銀行 預金 1	(70)
千葉銀行 預金 2	(1,115,511)
ゆうちょ銀行	(492,146)
現金・預金 計	<u>1,607,727</u>

(売上債権)

未 収 金	<u>880,000</u>
売上債権 計	880,000

(その他流動資産)

立 替 金	<u>2,300,000</u>
その他流動資産 計	<u>2,300,000</u>

流動資産合計 4,787,727

【固定資産】

(投資その他の資産)

保 証 金	<u>482,000</u>
投資その他の資産 計	<u>482,000</u>

固定資産合計 482,000

資産の部 合計 5,269,727

《負債の部》

【流動負債】

未 払 金 541,539

流動負債 計 541,539

負債の部 合計 541,539

正味財産 4,728,188


監査報告書

私たち監事は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年度の理事の職務の執行状況及び特定非営利活動法人ちば里山センター（以下当会という。）の財産の状況を監査するため、法令、定款に従い、かつ、必要に応じ監査の方針及び経過について監事全員が協議して必要と認めた監査手続きを実施するとともに、令和6年4月11日に理事長より提出された計算関係書類等の内容に検討を加えた結果、次の項目について意見を述べます。

監査の方法及び内容

- 1 各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、理事会に出席し、理事及び職員等から、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
さらに、会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る決算関係書類について検討いたしました。
- 2 活動計算書、貸借対照表、財産目録は、法令及び定款並びに公正妥当と認められる会計の原則に従って、当会の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認めます。
- 3 事業報告は、法令及び定款に適合しており、当会の状況を正しく示していると認めます。
- 4 理事の職務執行については、不正又は法令若しくは定款に違反する事実はないと認めます。

令和6年4月11日

監事 南波 悠二 郎 

監事 橋本 信一 